



延期されたプール掃除頑張りました！

まず、5・6年生が、28日（水）に下準備としての掃除をとても頑張ってくれました。30日（金）は保護者の皆様のご協力も得て仕上げの掃除を実施する予定でしたが、雨と雷の予報で2日（月）に延期しました。しかしながら2日も雨に見舞われ、結局雨や雷の心配がなくなった3日（火）の午後に延期しました。このときも5・6年生が大活躍してくれました。（3・4年生は30日にプール周辺の溝その他の清掃をしてくれました）。プール本体の汚れを落としピカピカにしてくれました。これで気持ちよくプールでの学習が進められます。今年は例年より梅雨入りが遅い模様です。無事に学習が進められるよう祈っているところです。なお、作業に関しては、変更等で保護者の皆様にはご心配ご迷惑をおかけしました。



前途洋々

人権について考える①

6月4日（水）の午後、本年度の宇城市学校人権教育研究会総会が開かれ、宇城市全ての学校的教職員が研修を受けました。いろいろなお話がある中で、ここで再度皆様と共有したいことについて記したいと思います。

（1）「部落差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか？

この法律は、平成28年12月16日から施行されています。

- 現在もなお、部落差別が存在すること。
 - 部落差別は許されないことであり、部落差別の解消の推進、部落差別のない社会の実現がこの法律の目的であること。
 - 行政には、部落差別解消に関する施策の実施の責任があること。
- 等が、法の中に示されたことが重要なポイントです。



（2）（1）を受けた条例があるのをご存じですか？

- 令和2年に、「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」
- また同年に「宇城市部落差別等をなくし人権を擁護する条例」が施行されています。

さて、部落差別は残念ながらなくなつてはいません。現在も、土地差別、結婚差別、ネットによる差別等、無知や無関心などから生じる偏見・差別が「現実の問題」としてあります。「ない」と感じる人がいるとすれば、それは見えていないだけです。また、苦しんでいる人の声が聞こえていないだけです。

研修の中でも再認識したのですが、「自分は差別しないから関係ない」という考えでは、永遠に差別はなくなるらないということ。講師の方がおっしゃった、「差別をしないだけでは差別はなくなるない。差別を『なくす』行動をしたとき差別はなくなります」という言葉は、教室の中、地域社会の中でもきっと大切な指針となるように思います。

何度か学校だよりも書いたことですが、子供たちは大人の言動やネットの世界に大きく影響を受けています。ネットには有益な情報もたくさんありますが、事実ではないこともたくさんあります。子供たちがどのような情報を日々得ているのか、取捨選択する力を付けているのか、大人はもっと関心を払う必要があると感じます。また、私たち大人は「自分は思い込みで判断したり発言したりしていないか」ということを自問し、そしてそれが子供たちにどう伝わっているのかを意識していくべきだと感じます。とても有意義な研修でした。